一家に一人救命者を!!

「阪神・淡路大震災」の発生を契機に、「防災とボランティアの日」(毎年1月17日)及び「防災とボランティア 週間」(毎年1月15日~21日)が創設されました。

それにちなみ1月17日(火)中央公民館で普通救命講習会が開催され、12人の受講者が参加して、心肺蘇生法やAEDの取扱い方法など、救命に関して幅広く学びました。

参加された皆さんは「家族のもしものときに役立てたいと考え参加しました。大変勉強になり、大切なことだとわかったので、定期的に参加したい」と話されました。



『個人情報保護』に関する職員研修を実施

町では、昨年12月27日(金)町職員を対象に、『個人情報保護』をテーマとした研修会を実施しました。この研修は、職員に対し法令等の遵守を周知徹底するために開催したもので、堀町長は「明らかに法律の趣旨に反する行為には、厳しく対処していきます」と訓示しました。

今後もめまぐるしく変わる世間の情勢に即座に対応し、 町民の皆さんにより質の高い行政サービスを提供できる 職員を育成するため、「職員研修」を継続して実施してい きます。





みんなで築こう 人権の世紀

身近在ことから人種を考えてひませんか

「ペットに思う」

最近多くの家庭で、色々な動物がペットとして飼育されている。犬や猫の様な哺乳類が一般的ではあるが、カナリア・ハヤブサ・インコ等の鳥類、トカゲ・蛇の様な爬虫類と様々である。これらの動物が不法に投棄され、警察官や行政の関係者・住民によって捕獲された事が時々ニュースにある。

愛好家は、責任をもって飼育する義務の有ることを自覚して欲しいものである。

最近町内でも、犬を連れて手ぶらで散歩やウオーキングをしている姿をよく見かける。見ていると、犬が道路 ぎわで糞をしている。飼い主はその後始末もせず立ち去る人を多く見かける。飼い主は、その時に何も思わない のだろうか。誰かがその跡に踏み入れば、靴の裏に汚物が付着し、不快感を与える。また、農家の人が除草作業のために、草刈り機械を使用すれば汚物を散乱させ、除草作業をしている人に付着させる事は容易に察することは出来るであろう。

人権感覚を高めるためには、なにも難しく考えるのではなく、日常生活の中で、まず一人一人が自分のしていることを振り返り、行動することを心掛ける事が大切だと思う。

人は権利を有すると同時に、何事にも責任と義務がついて回る事を自覚し、お互いが気持ちよく生活していけるように、良好な環境や人間関係を築いていこう。

【人権に対するお悩み・問い合わせ先】 民生部福祉課内 人権擁護委員会事務局(内線 241)